

みどりと花いっぱい協定

まちにみどりと花を　地域につながりを

まちの中にみどりや花を増やすことは、自然を大切に思う気持ちを育み、地域のみなさんのつながりを深めることに役立ちます。
世田谷区では、みなさんの活動を支援し「世田谷みどり33」を推進するために、
「みどりと花いっぱい協定」制度を設けています。

協定のしくみ

区とグループが協定を結ぶと、区から花苗等の資材配布を年２回受けることができ、区民グループは花壇やプランターの日常管理を行います。

01　活動場所

誰もが花を楽しめる歩道や、道路沿いの敷地
花壇またはプランター

02　グループ

区内に在住・在勤・在学している、
世帯の異なる３名以上

03　グループの活動

草花の植え付け（春・秋）、日常管理（水遣り、草むしり）、活動報告（年１回）の提出

04　世田谷区の支援

花苗・肥料等の資材を年２回（春・秋）配布

お問い合わせ　世田谷区みどり政策課　みどり保全・創出担当

TEL 03-6432-7905　FAX 03-6432-7989

協定スタートまでの流れ

ご相談から協定締結までの流れは以下のとおりです。

01 お問い合わせ
活動したい内容・場所を伺い、制度内容をご説明します。
お気軽にお問い合わせください。

02 現地で立会い
活動したい場所の面積や状態について、グループさまと区で確認します。

03 区で検討・ご連絡
協定を結べるかどうかを検討し、結果をご連絡いたします。

04 申請書の提出
申請書をご提出ください。

05 協定書の取り交わし
グループさまと区、両方の印の入った協定書を各々が１部ずつ保管し、手続きが完了となります。

１年の活動イメージ

春
資材配布・植え付け

夏
秋の植え付けの
配布資材アンケート提出

秋
資材配布・植え付け

冬
春の植え付けの
配布資材アンケート
育成管理記録簿
継続申請書　等

水やり・草むしりなどの日常管理は通年の活動です。



実際の活動花壇の様子



よくあるご質問　FAQ

Q　協定期間は？
１年単位ですが、年度末に継続申請書を提出することで、翌年度の更新ができます。
（更新は何度でも可能です。）

Q　どんな花苗？
花期が長く病害虫に強い、身近で育てやすい草花です。春はマリーゴールド、
秋はパンジーなどがあります。

Q　もらえる資材は？
草花の苗、球根、肥料などをリストから選んでいただきます。
活動面積に応じて配布量が決まります。

Q　何を植えてもよい？
配布品以外も可能ですが、事前にご相談ください。
また、収穫できる野菜・果実は対象外です。